

京都市告示第 467 号

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定を次のとおり一部廃止しました。

その関係図書は、京都市都市計画局都市景観部開発指導課において、一般の縦覧に供します。

平成17年 3月25日

京都市長 榊 本 頼 兼

指定番号	承認年月日	道路の名称	道路の幅員	道路の延長	道路の位置
第370号	平成17年3月14日	京都市都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業伏見西部第四地区土地区画整理事業内区画街路	メートル 6.00	メートル 92.5	起点 京都市伏見区横大路貴船36番地及び37番地地先 終点 京都市伏見区横大路貴船36番地及び37番地内

(都市計画局都市景観部開発指導課)